

「健康経営[®]」はじめませんか？

「健康経営[®]」*とは従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する経営手法です。企業が従業員の健康管理・保持増進に取り組むことにより、組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や組織としての価値向上、ひていは社会の発展の寄与へつながることが期待されます。

* 「健康経営[®]」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営を勧めるのには理由があります

中小企業こそ「健康経営」を！

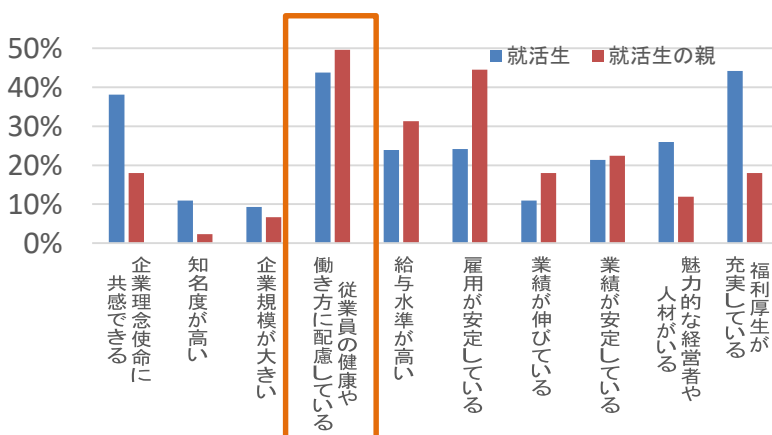
「健康経営は、経費や人員を割くことができる大企業が取り組むもの」とお考えではありませんか。少ない人員で成果を出す必要がある中小企業は、従業員の急な体調不良による欠勤・病休が企業にとって大きな損失になりやすい傾向があります。

事業規模が小さいからこそ、ひとりひとりの従業員の健康管理に取り組む必要があるといえます。

選ばれるのは「従業員を大切にしている会社」です！

「就活生が就職先に求めるもの」、それは給料より健康や働き方です。

従業員の健康を考え、健康管理に取り組むことは、今いる従業員を守るだけでなく、あらたな人材獲得にもつながります。



出典：経済産業省 健康経営の労働市場におけるインパクト調査

健康経営に取り組むことにより、こんなメリットが！

- 従業員の心身の健康促進による労働生産性向上・医療費削減
- 労災発生の防止、事故発生の予防
- 従業員を大事にする企業イメージの定着による企業ブランド価値の向上



やまぐち健康経営企業認定制度に
参加しましょう！

やまぐち健康経営企業認定制度の流れ

STEP 1

健康経営企業認定制度 チェックシート

健康づくりに向けた取り組みは、まず今の状態を知ることから始まります。次の項目についてチェックしてみましょう。

【必須事項①～⑤】健康経営を推進したいが、事業形態の取り組み必須事項となります。「はい」となっている場合は、「はい」になるように一層に取り組みたいと考えてください。

【必須事項①～⑤】

分野	番号	取組事項	実施状況
健診等	①	従業員に健康診断を100%受診させていますか。 (40歳未満の方を含む。有期休業者や海外に滞在の方も対象)	はい・いいえ
	②	従業員に各種がん検診を受診させていますか。 (協会けんぽの生活習慣病予防健診が実施されている場合は「はい」にチェックしてください)	はい・いいえ
	③	40歳以上の従業員に定期健康診断結果（特定健診結果）を協会けんぽに提供していますか。 (協会けんぽの生活習慣病予防健診が実施されている場合は「はい」にチェックしてください)	はい・いいえ
健診結果の活用	④	健診結果が「要治療」など再検査が必要な人に要検査を実施していますか。	はい・いいえ
	⑤	健診の結果、特定保健指導が必要な従業員に受診させていますか。 (対象者がいない場合は「はい」にチェックしてください)	はい・いいえ

裏面へつづきます

STEP 2

健康宣言登録票

当社は「やまぐち健康経営企業認定制度」において、下記1～4の内容に取り組み、社員が心身ともに元気で働く会社を目指します。

- 法令に限り、健診非全社員が受診します（目標100%）
- 健診の結果、再検査等が必要な人は医師検診を受診します（目標100%）
- 健診の結果、メタボのリスクがあると思われる人は特定保健指導を利用します（目標50%以上）

★4番は、特に重点的に取り組む項目を以下1～3つ以上選択してください

健康づくりの環境を整えます 「たばこ対策」に取り組めます

健康行動の促進を促します 心の健康（メンタル）のサポートをします

「運動・食」に取り組めます

※身体が不健康な従業員は「要治療」に該当しないこと。

事業報告、再検査等の連絡を山口県健康ホームページで公表することに同意します 同意しません

健康宣言はメールアドレスで行います。
ご健康情報のメールアドレスをご記入ください。

健康経営人氏名： 姓 名 月 日

〒 事業所所在地
〒 支店所在地
〒 本社所在地
〒 所在地

担当者氏名： 電話番号：

全国健康保険協会 山口支部 支店健康グループ 事務局
FAX: 083-974-0534

STEP 3

Sample

健康経営企業認定番号

健康宣言証

株式会社 ○○○○ 様

貴社は、健康経営の推進に努め、従業員の健康増進を目的とする取り組みに取り組むことなを承諾しましたので、以下のとおり健康宣言証を発行いたします。

- 法令に限り、定期健診を全社員が受診します
- 定期健診結果を活かす取り組みを行います
- 「たばこ対策」を実施します

従業員の方へ…

- 健康づくりの環境を整えます
- 健康行動を促進します
- 「運動・食」に取り組めます
- 「たばこ対策」に取り組めます
- 心の健康に取り組めます

○○○○年○○月○○日

全国健康保険協会山口支部
支部長 尼田 剛 印

チェックシートで現状を確認

同封のチェックシートで御社の現状を確認いただき、取り組む健康課題を見つけましょう。

健康宣言登録票を提出

取り組む内容が決まったら、健康宣言登録票をご記入いただき、提出してください。

健康宣言証の発行

協会けんぽから健康宣言証をお送りします。社内に掲示し、従業員の意識を高めましょう。

STEP 4

健康づくりを始めましょう。まずはできることから！
今できていなくても大丈夫！協会けんぽがお手伝いします。

ここから始めましょう

- 定期健診受診率100%
- がん検診の受診勧奨
- 協会けんぽの生活習慣病予防健診以外を受診している場合は健診データを提供する。
- 再検査・要治療者への受診勧奨
- 特定保健指導（健康相談）の利用

STEP 5

取り組みの総括を「振り返り評価シート」で！

取り組みから1年後に協会けんぽから「振り返り評価シート」提出の案内を送付いたします。前1年間の取り組みの振り返り・評価を行い*、その後の取り組みに活かしていただきます。

***評価時に一定以上の点数(65点以上)を獲得された企業は、山口県から「健康経営企業」として認定されます。**

健康宣言企業の特典

健康宣言登録票を提出いただいた事業所様へは、協会けんぽからも以下をはじめとした様々な支援をさせていただきます。是非とも健康宣言登録票をご提出いただき、健康経営の取り組みの一環としてご活用くださいますようお願い申し上げます。

①「企業健康カルテ」の提供（無料）

事業所様の生活習慣病リスク割合が県平均や同業態の平均と比較できる「事業所カルテ」を定期的にお送りします。リスク割合を数値で把握いただくことにより、自社の健康課題を確認いただき、取り組みの計画を立てやすくなります。

②歯科健診の実施（無料）

「歯と口腔の健康管理が全身の健康維持につながる」との考えに基づき歯科健診を実施いたします。

③健康づくり出前講座（無料）

協会けんぽから講師を派遣し（支部保健師・管理栄養士または委託機関を予定）、運動や食事・栄養の講座を実施いたします。

④健康測定機器の貸し出し（無料）

健康づくりの支援のため、簡単・手軽に操作できる健康測定機器の貸し出しを実施いたします。

注) 上記事業の実施にあたっては、お申し込み多数によりご希望に添えない場合がございます。また、計画の変更・新型コロナウイルス等の感染症の影響により規模縮小・中止となる場合がございますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

ちなみに…

健康づくりに1年お取り組みいただき、評価時に一定以上の点数（65点以上）を獲得し、山口県から「健康経営企業」の認定を受けると、以下のような特典があります。

- 特に優良な健康経営取り組み企業に対して山口県知事表彰を贈呈
- ハローワークの求人票に認定企業であることを掲載可能
- 山口県の政策入札にかかる評価項目として登録可能
- 山口県の建設工事等入札にかかる評価項目として登録可能 ほか

詳細は山口県のホームページ「健康やまぐちサポートステーション」をご覧ください。